

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年3月1日
【会社名】	パナソニック デバイス S U N X 株式会社
【英訳名】	Panasonic Industrial Devices SUNX Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 富 永 俊 秀
【本店の所在の場所】	愛知県春日井市牛山町2431番地の1
【電話番号】	0568 - 33 - 7211
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理担当 宮 下 英 二
【最寄りの連絡場所】	愛知県春日井市牛山町2431番地の1
【電話番号】	0568 - 33 - 7211
【事務連絡者氏名】	専務取締役経営管理担当 宮 下 英 二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

平成29年2月28日開催の当社臨時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
平成29年2月28日

(2) 当該決議事項の内容

議案 当社とパナソニック株式会社との株式交換契約承認の件

平成29年3月27日を効力発生日として、パナソニック株式会社を株式交換完全親会社、当社を株式交換完全子会社とする株式交換契約の承認を行う。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	賛成割合(%)	決議の結果
議案 当社とパナソニック株式会社との株式交換契約承認の件	477,234	13,095	118	97.31	可決

(注) 決議事項が可決されるための要件は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上